

令和6年度 大船渡市働く婦人の家運営委員会

日 時 令和6年8月29日（木） 午前11時00分
場 所 大船渡市体育センター 2階会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会長及び副会長選出
- 4 報 告
令和5年度事業報告について
- 5 協 議
令和6年度運営方針及び事業計画（案）について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

大船渡市働く婦人の家

大船渡市働く婦人の家運営委員会委員 名簿

区 分	氏 名	団体・役職	任 期
知 識 経 験 者	小 原 勝 午	大船渡商工会議所 事務局長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
	飯 島 キイ子	職業訓練法人気仙職業訓練協会 事務局長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
雇 用 主 の 代 表	金 野 連	酔仙酒造株式会社 代表取締役社長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
	平 野 工	ゆわて吉田工業株式会社 工場長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
使 用 者 の 代 表	森 淑 子	働く婦人の家利用グループ友の会 会長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
	佐々木 美 紀	働く婦人の家利用グループ友の会 副会長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
関 係 行 政 機 関 の 職 員	佐 藤 貞 治	大船渡公共職業安定所 統括職業指導官	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
	大 山 博 幸	大船渡地域振興センター 地域振興課長	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日
市 の 職 員	谷 津 季余子	大船渡市女性等就業相談員	令和6年8月26日～ 令和8年3月31日

報告 令和5年度事業報告について

1 運営

指定管理者制度を導入してから18年目となった令和5年度は、東日本大震災で被災した施設の使用再開から約8年半が経過し、令和2年度から影響を受けていた新型コロナウイルス感染症も第5類感染症に移行したことにより、基本的な感染対策を行ないながら、施設開放を行った。

講座においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、通常どおり開催し、企画、運営に努めた。

2 実施事業

女性労働者及び勤労者家庭の女性の福祉の増進を図り、次の事業を実施した。

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

働く婦人の家の主催で22講座を次のとおり開催し、延べ56回の開催で延べ421名が受講した。

区 分	講 座 名		年間 延回数	参加 延人数
健 康 維 持 (3 講 座)	体調に合わせてできる気功・健康太極拳体験	継	6	50
	H I I T (ヒート) トレーニング体験	新	4	29
	自力整体体験	継	6	20
	小 計		16	99
教養・文化・趣味 (1 8 講 座)	パッチワーク体験	継	6	68
	春の寄せ植え体験	継	1	11
	マールアート体験 (春)	継	1	10
	マールアート体験 (秋)	継	1	9
	筆文字アート体験～感謝を伝える～	新	2	12
	筆文字アート体験～暑中見舞い～	新	2	12
	筆文字アート体験～年賀はがき～	新	2	5
	筆文字アート体験～出会いと別れ～	新	2	6
	ポスチャーウォーキング体験	新	2	29
	和布を使ったお花づくり	継	5	29
	アロマクラフト体験 (前期)	継	1	6
	アロマクラフト体験 (後期)	継	1	4
	水彩画体験	継	6	52
	ハーバリウム体験	新	1	10
	おしゃれな布リースをつくろう	新	1	10
	初心者向け編み物体験	継	2	11
	多肉植物の寄せ植え体験	新	1	9
	季節のフラワーアレンジメント	継	1	8
	小 計		38	301

区 分	講 座 名		年間 延回数	参加 延人数
料 理 （ 1 講 座 ）	郷土料理を学ぼう	新	2	21
	小 計		2	21
合 計			56	421

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・市内に住所または勤務先を有する方々のレクリエーション活動を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放した。
- ・働く婦人の家には、茶道、華道、書道、和裁、舞踊、体操等15の活動グループに153名の会員が所属し、定期的に余暇活動を行った。
- ・働く婦人の家の利用件数は1,788件、利用者数は16,404名で、詳細は資料1のとおり。

(3) 女性労働者等の各種相談

- ・講座、レクリエーション活動の場所等に関する問合せがあり、その都度対応した。
(相談件数：1件)
- ・生活や仕事に関する悩み等の相談はなかった。

(4) 託児の実施

働く婦人の家主催の講座等の受講者から託児要請はなかった。

(5) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

平成14年に活動グループが相互に連携し、親睦と交流を図るため、自主組織である「働く婦人の家利用グループ友の会」(以下「友の会」という。)が組織された。

震災以降、グループ数は年々減少し、会員の高齢化が進んでおり、グループ活動への問い合わせも減少傾向にある。

また、現在働く婦人の家で活動し、友の会に加入していないグループへ加入を促したが効果はなかった。

(6) 婦人の家まっりの開催

「第28回婦人の家まつり」を下記のとおり開催し、2日間で延べ256名が参加した。

目 的	働く婦人の家で継続的に活動している利用者が、日頃の活動成果を発表し、施設利用者同士の交流と親睦を図るとともに、市民へ活動の紹介及び施設の利用促進を図る。
主 催	大船渡市働く婦人の家利用グループ友の会
共 催	一般財団法人大船渡市スポーツ協会
後 援	株式会社東海新報社
期 日	令和5年10月14日(土)、15日(日)

会 場	大船渡市働く婦人の家
内 容	(1) 作品展示 (2) 舞台発表、茶道お点前 (3) 講座作品展示
日 程	10月14日(土) 10:00～12:00 友の会交流会 ・友の会会長挨拶 ・サークル紹介(展示グループ) ・舞台発表(サークル紹介含む) 10:00～15:00 茶道お点前(一般公開) 12:00～16:00 作品展示(一般公開)
	10月15日(日) 10:00～13:00 作品展示(一般公開) 13:00～ 後片付け

協議 令和6年度運営方針及び事業計画（案）について

1 運営方針

近年、結婚・出産後も働き続けることを希望する女性が増加し、また、勤労世帯の過半数が共働き世帯となるなど、女性の社会進出が著しくなっている。

このような中、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会においても、多様な生き方が選択・実現できる社会「ワーク・ライフ・バランス」の理念が重要視されている。

当市においては、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における基本目標に「自分らしさが輝く地域社会の形成」、「ともに支え合う家庭生活の実現」及び「安心して働ける魅力ある職場環境づくり」を掲げ、その推進に向けて各種事業を実施している。

働く婦人の家においては、設置目的を踏まえ、女性労働者等の福祉の増進を図るため、職業生活や家庭生活に必要な知識、技能の習得及びレクリエーション活動の機会を提供する。

2 事業計画

(1) 職業生活及び家庭生活に必要な知識、技能習得に係る講座の開催

- ・健康増進や余暇活動に資する講座を開催し、女性労働者等の福祉の増進を図る。
- ・働く婦人の家主催により講座を開催し、講座の種類と受講者範囲の拡大を図る。
- ・大船渡市働く婦人の家講座等の計画（主なもの）

区 分	講 座 名
健康維持	気功・健康太極拳（継）、ヨガ体験講座（新） H I I Tトレーニング体験（継）等
教養・文化・趣味	アロマクラフト体験（継）、秋の寄せ植え体験（新）、筆文字とパステル画（新）等
料理	郷土料理講座（継）等

(2) 休養、レクリエーション活動等の場と機会の提供

- ・活動グループ等がレクリエーション活動等を行う場として、年末年始の期間を除き施設を開放する。
- ・施設利用の利便を図るとともに、利用者に対し、利用方法等の基本的ルールの周知・徹底を図る。
- ・各種セミナーの開催などの情報提供に努める。

(3) 託児の実施

- ・講座等の受講者を支援するため、受講者の希望に応じて保育士による託児を実施する。

(4) 働く婦人の家利用グループ友の会の育成・支援

- ・講座の受講生が、講座終了後もグループ活動ができるように支援する。
- ・友の会の自主活動に対し、必要な情報を提供し、関係機関と連絡、調整を行うなどの支援を行う。

(5) 婦人の家まつりの開催支援

友の会会員、講座等受講者の活動成果を発表・展示し、市民に働く婦人の家の活動を広く紹介するため、友の会が主催する「婦人の家まつり」の開催を支援する。